

昭和57年度

研究・研修事業の概要

はじめに

教育センターの事業は、「福島県教育センター条例」によって定められているところであるが、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究と、教育関係職員の研修の二つの事業を軸として、各種の事業が企画され、実施されている。いずれもその成果を県下の幼稚園、小・中・高各学校での教育実践に生かし本県教育の振興と充実に寄与することをねらいとするものである。事業のうち、研究事業は、本県がかえる教育上の課題や、教育現場における実践上の諸問題に対し、プロジェクトチームによる共同研究や個人研究により、専門的・技術的に解明していくとするものである。研究事業は、教育における専門職としての資質能力の向上を期待し、更に充実した教育の実現をめざして行われる事業である。

これらの事業と並んで、情報処理教育に関する事、教育相談に関すること、教育関係の図書及び資料の作成・収集・活用に関することの各事業が行なわれている。

本号では、当教育センター昭和五十七年度の研究・研修事業の概要について紹介し、福島県教育センターに対する理解を一層深めていたくための一助としたい。

一 研究事業について

教育センターに課せられた研究機関

としての役割と使命を達成するため、当教育センターは、広く全国的な視野にたって、教育の動向を見守り、本県にとって必要と判断される長期的課題及び当面の課題を求めて、これを重点的に整理し、年次並びに年度の研究推進計画によって研究をすすめている。

この研究の成果は、直接に各研修講座の内容に反映されるほか、当教育センターの所報、紀要・報告書・研究資料として刊行され、教育現場において更に充実した指導の実際に生かされるよう計画されている。

昭和五十七年度に当教育センターが取り組む研究課題及び内容のあらましを、今までの経過を含めてここに紹介する。

(一) 教育課程の経営に関する研究

教育課程の展開(編成→実施→評価)

とその効果に焦点をあて、経営的発想に基づき現状を問い合わせることを意図した本研究も第二年次にはいる。第一年次は、「動態的な教育課程の経営」、「教職員の経営参加」の二つの視点より、小学校を対象として実証的な調査研究を進め、紀要第一年次を刊行した。

本年度は、第一年次の研究を基盤として、残されたもう一つの研究視点である「教育課程評価の機能發揮」という点から研究を進め、本研究の最終年度である次年度の「教育課程評価票試案開発」への礎石とする。

また、同時に、新教育課程実施二年

目を迎えた中学校について、総合的な実態調査を行い、集計結果や具体的な資料を提示することにより、教育課程の改善・充実に役立てる。

○ 紀要「教育課程の経営に関する研究—第2年次—」の刊行

(二) 学習指導の個別化に関する研究

一人一人の児童・生徒のもつ資質や能力を可能な限り伸張し發揮させることをねらいとして、一斉授業の中での学習の個別化の方策について、昭和五十五年度から三か年の継続研究として取り組んでいる。

第二年次の昨年度は、「個の特性や意志を生かす」ことによって、児童一人一人に「喜びや楽しさ、充実感」のある学習の成立をめざす学習指導のあり方を、小学校の国画工作科と体育科の授業を通して追究してきた。

第三年次の本年度は、中学校の研究協力校(研究協力委員)による実証授業を行い、数学科と英語科における個別化の効果的指導法を究明する。
○ 紀要「個を生かす研究—中学校数学・英語」の刊行

(三) 福島県標準学力検査問題の研究

本研究は、新教育課程の実施に伴い従来作成・実施してきた当教育センターの標準学力診断検査問題を全面的に改訂するための継続研究である。
新学習指導要領のねらいに沿った検査問題とすること、及び児童の学力を